

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院情報科学研究科と
独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校との
推薦入学に関する協定書

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院情報科学研究科（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、乙が推薦する優秀な学生に対して甲での勉学の機会を提供することに関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨及び目的）

第1条 甲は、乙との友好的な協力関係のもとに、有為な研究者及び技術者を育成するため、乙が人物及び学力ともに優秀と認め推薦する学生を、相互信頼の精神を持って受け入れる。

（受入学生数）

第2条 甲の受入学生数は、原則として毎年、乙の専攻科修了者若干名とする。ただし、出願時点での乙の専攻科在學生に限る。

（協定の執行）

第3条 本協定は、本協定締結日から令和10年3月31日まで有効とする。ただし、甲乙いずれかより有効期間満了の3か月前までに書面による中止の申し出がないときは、同一の内容をもって、更に1年間継続するものとし、その後も同様とする。

なお、本協定は、有効期間中であっても、甲乙双方の合意に基づき、その内容を変更することができる。

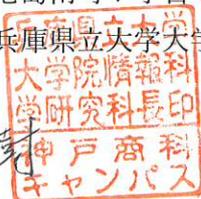
- 2 甲及び乙は、本協定を誠実に遵守しなければならない。
- 3 本協定に定めのない事項で本協定を実施するために必要な事項は、別に定めるものとする。
- 4 本協定は、甲の令和5年4月入学者から実施する。

本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和4年4月1日

甲 兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番28
兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院
情報科学研究科長

加藤直樹



乙 奈良県大和郡山市矢田町22番地
独立行政法人国立高等専門学校機構
奈良工業高等専門学校長

後藤景子

